

# 三重県護国神社奉賛会報

第七十八号



明治天皇御製 (明治四十一年)

千萬の民の力をあつめなば

いかなる業も成らんとぞ思ふ

## 奉賛会総会 10月27日(木) 午後2時開催

―平成二十三年年度―  
三重県護国神社奉賛会

### 『総会』開催のご案内

会員各位のご協力・ご奉賛をいただきまして、平成二十二年度も恙なく終了できましたこと、心より御礼申し上げます。

平成二十三年九月一日より新年度に入りました。

つきましては、左記により

「平成二十三年度」(平成二十三年九月一日～翌年八月三十一日迄)の総会を開催致しますので、多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

尚、会員各位には、返信葉書を同封させていただきましたので、来る十月二十日までに、出欠の有無をお知らせくださいますよう、お願い致します。

### 記

一、開催日 平成二十三年十月二十七日

一、場 所 三重県護国神社

一、時 間 午後一時～

「受付」参集殿

午後二時～

「英霊遺徳顕彰祭」拝殿

午後二時三十分～

「総会」南参集室

### 会費納入のお願い

新年度『平成二十三年度』(平成二十三年九月一日～翌年八月三十一日迄)に入りましたので、新年度会費を納入頂きますようお願い申し上げます。

尚、納入の際は奉賛会専用の振込用紙をご利用下さい。

※送金手数料は奉賛会で負担いたします。

年度会費 正会員 二千元  
特別会員 一万円

### 奉賛会入会のご案内

奉賛会は護国神社の御英霊を恒久的に奉慰奉賛していく事を目的とし結成され、多くの方々よりご賛同を賜って参りましたが、会員数が年々減少しているのが現状です。

そこで、一般有志の方の入会を進め、会員の増加を図りたく、会員よりのご紹介を宜しくお願い申し上げます。

入会ご希望の方は直接神社へお越し頂くか、奉賛会事務局までお知らせ下さい。

三重県護国神社内 奉賛会事務局

☎〇五九一二六―二五五九

遺 書

英霊の言乃葉

海軍中尉 和多山 儀平 命



海軍第七期兵器整備予備学生  
昭和十九年十一月十七日没  
熊本県出身 二十一歳

帝国興亡之秋に当り陛下の御召に依り海軍予備學生として土浦海軍航空隊參著を命ぜらる欣喜極りなし、家門の名譽之にすぐるはなし、生きて神州の防人となり死して護国の鬼とならん。身は南海の空に櫻花と散るとも魂は永遠に国土に留め祖国を護らん、天皇陛下萬歳、大日本帝国萬歳、現下国家情勢逆睹を許さざるものあるも神州不滅は吾等の確信、帝国の興隆は国体の威嚴と国民の忠誠とに存す。今、日本學生の先陣を承り出陣するに当り想ふ事神州の興隆

のみ誓つて四夷を撻伐せん。祖宗の遺訓を身にしめ決して人に後れざる様奮闘せん。

君のためのち死すともしきしまのやまとしまねをとほに護らん

みくにまたゝならんときつはものと召されて出でゆく何ぞうれしき

昭和十八年九月八日出発

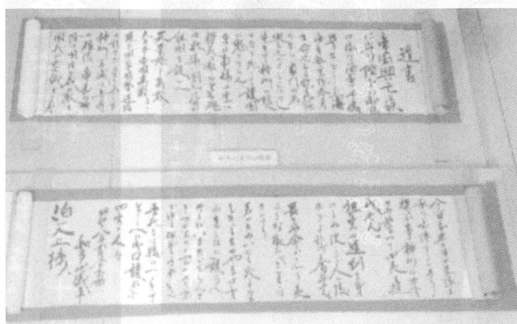
和多山儀平

伯父上様

【平成十九年十一月

靖國神社社頭啓示】

英霊の言乃葉(9)より転載



ご 遺 書

【解説】

和多山中尉は、昭和十九年十一月第九三一航空隊に所属し、航空母艦「神鷹」に乗艦、「ヒ八一船団」を護衛して門司を發し、シンガポールに向け航行中の同月十七日、済州島西方洋上において敵潜水艦の魚雷攻撃を受け「神鷹」は沈没、中尉も艦と運命を共にした。

「今朝方実と言ひ様のない夢を見た。誌す事にする。」と、中尉の十九年二月二十一日付の日記は書き始められている。

〈場所、母の実家、大島の海岸、軍刀を吊して見慣れた家の前の防波堤より降りて、之を最後と八代の家に帰らうとする時、渚より母は眼に涙を浮べつ、実に忘れられぬ顔をしながら「儀平しやん、何も想ひ残す事はないから一生懸命働いて天皇陛下の御為に死んで来なさい」と胸にすがつて泣くのである。私は万感胸に迫り言ふ術を知らず(中略)母上は歌さへもよく読まぬ様だ。しかしながら、決して取り乱してはゐない。ひたすら皇軍に捧げた吾子との別れに生じ来る別離のかなしみと武運を祈る心との交代する複雑なる面わである・・・私を送るのである。(中略)気がつけば甲板の釣床の中。

わが胸に顔を押しつけしばしのみ  
はなれたまはぬかなし母刀自  
たちがたき恩愛の絆しみじみと  
想ひかへさる別れゆく身は

誠に身につまされる夢である。戦争という現実の中、恩愛の情、思い極まって夢にまで見られたのだろう。だが、中尉はこう日記に続けている。  
「何故斯かる夢を見たのであるか私自身よくわからない。唯私は決して之を望郷心とか家を想ふ心とかを以て解釈する様な想は起きない。現実には斯かる別離であつても(中略)俺の戦闘意志は大磐石だ。安んじて戦死出来る」

事実、中尉の戦闘意志は磐石で、「神鷹」に乗り組む際、面会に来た家族に「二十日を過ぎても連絡がなかつたら、戦死したものと想つてくれ」と言い残し、あるいは中尉と同期の某少尉が「神鷹」に乗り組む順になつていたので「君は一人息子だ。自分には弟も多い」と自ら乗艦を名乗り出たということである。そして、この強固な意志は、入営に際して伯父に宛てたご遺書に見事に表明されている。

【いざさらば我はみくにの山桜  
より転載】